

豊橋市職員(市立看護専門学校専任教員)募集

1 募集職種、採用予定人員及び受験資格

募集職種	採用予定人員	受験資格	年齢要件
専任教員 (看護専門学校)	1名	次の①、②のいずれかに該当する方 ①保健師、助産師又は看護師として保健師助産師看護師学校養成所指定規則別表三の専門分野の教育内容のうちの一つの業務に三年以上従事した方で、大学において教育に関する科目を履修して卒業した方 ただし、平成 28 年 6 月末時点で直近 5 年以内に保健師、助産師又は看護師の実務経験がある方とする ②保健師、助産師又は看護師として五年以上業務に従事した方で、専任教員として必要な研修を修了した方 ただし、平成 28 年 6 月末時点で直近 5 年以内に保健師、助産師又は看護師の実務経験がある方とする	昭和 31 年 4 月 2 日以降に生まれた方

- [注] 1. 最終合格発表後、実務経験確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。なお、職歴証明書を提出できないなど、申込要件を満たしていることが確認できなかった場合は、採用されません。
2. 採用後、人事異動により他部局や豊橋市民病院で勤務する可能性があります。
3. 障害者の方の受験が可能です。
- 4 定員に達した時点で受付は終了します。

地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当する方は採用されません

- 以下はその内容です。
- ・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・豊橋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

日本国籍を有しない方について

- 採用日において、法令により永住が認められていない方は、採用されません。
- 市民の権利・自由を制限したり、義務・負担を課したりする職務及び本市の行政活動において企画、立案及び決定等に関与する職務には就くことができません。

2 給与

豊橋市職員の給与に関する条例に基づき、給料のほか、期末・勤勉手当など各種手当が支給されます。なお、初任給は採用時における修学期間や職務経験期間等に基づき決定されます。

[専任教員（看護専門学校）]

例：3 年制専門学校卒業後、看護師（正規での勤務）として病院（20 床以上）での実務経験が 5 年ある場合、262,880 円（地域手当含む H28.4.1 現在）

※この他に各種手当が支給されます。なお、今後社会情勢等により変更されることがあります。

3 試験内容、試験日、試験会場など

試験内容	試験日	試験会場
個人面接、適性検査、看護師適性検査	受付締め切り後、こちらで指定します	豊橋市役所ほか

